


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和4年7月21日、令和5年3月7日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和4年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△1,000	10/10	△1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	合計	7,000		7,000			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等 (例:酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和4年7月21日

立川 了大 様

¥ 5, 000 -

令和4年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収

徳島県議会

芸術文化振興

領 収 証

令和4年7月21日

立川 了大 様

¥ 3, 000 -

令和4年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収

徳島県議会

林業木材業振興

返金証明証

令和5年3月7日

立川 了大 様

¥ 1, 000 -

令和4年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 金

徳島県議会

林業木材業振興

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和4年2月8日						
② 内容	発行部数 : 42000部 配布方法 : 郵送 及び 手渡しによる 内容 : 県政報告書を作成・印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	制作・印刷費	278,000	7/8	243,250	県政報告書作成・印刷一式（デザイン、画像処理、版代、印刷、裁断加工、折り加工）	✓	
		77,154	7/8	67,509	フィルム封筒 42,000枚		
		55,000	7/8	48,125	封入・封かん作業 25,000部		
	郵送費	1,021,728	7/8	894,012	地域指定配達 藍住町 北高町 松茂町 31,929部 × 32円 = 1,021,728円 /		✓
		313,568	7/8	274,372	地域指定配達 板野町 上板町 9,799部 × 32円 = 313,568円 /		✓
	合計	1,745,450		1,527,268			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	7/8
政務活動費の支出額	1,527,268円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証



株式会社マテリア
〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1
ルピナス横浜西口2F
TEL:045-315-7355 FAX:045-315-6749

立川 了大 様

但し 用品一式

として、記載金額を領収しました。

領収日 2023年2月1日

【電子領収証につき、印紙不要】

金額	¥278,000
-----------	-----------------

(消費税込)

↑ 切り取ってご使用ください。

品名	詳細	数量	単価	金額
県政報告ビラ	レイアウト、画像処理、テキスト処理、校正、版代、印刷・断裁等一式			
	42,000部(A3サイズ、コート紙90kg、両面4色、DM折り加工)	1 式	256,190	256,190
送料(梱包費含む)		1 回	1,000	1,000
	調整	1 式	△ 4,463	△ 4,463

※本紙は税法及び印紙税法等に基づいて発行しております

備考

小計	252,727
消費税	25,273
合計	278,000

領収書

立川了大

様

¥ 77,154 -

但し ビニール封筒代(1月31日銀行振込分) として

上記正に領収致しました。

電子領収書
につき印紙
不要

内 訳

税抜金額	¥ 70,140 -
消費税額	¥ 7,014 -
消費税率	10 %

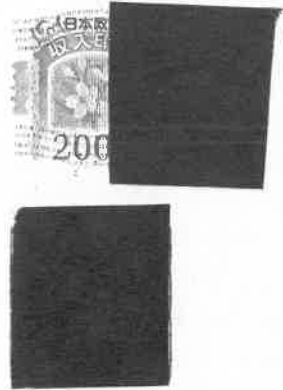
株式会社ジブリック

〒 550-0027
大阪府大阪市西区九条1-19-3
TEL :06-6581-6150株式会社
ジブリック

領 収 書

立川了大 様

健祥苑授産センター金太郎
 771-1151
 徳島県徳島市応神町古川字北26-1
 TEL 088-641-5188
 FAX 088-641-5186



327-0

下記の内容について、領収致しました。

領収日	領収金額
令和 5 年 2 月 27 日	55,000

日付	No.	品名	サイズ	数量	単価	金額	消費税
令和5年2月27日	6848	封入・封かん作業		25,000	2	50,000	5,000

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 立川 了大 様
お客様番号：
住所： 〒 771-1265
徳島県板野郡 藍住町住吉字神蔵 1 6 7

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	0	2	1	7	2

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	1,021,728円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満	31,929	32	1,021,728	
		小計			1,021,728	

料金計	1,021,728円	割引計	0円	課税計	1,021,728円	
				(内消費税等	92,884円)	
				非課税計	0円	お預り 現金 1,021,728円
				合計	1,021,728円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
連絡先： 徳島中央郵便局
電話番号： 0570-943-718

発行番号： 230228d0001
発行日時： 2023年 2月28日 10:31



印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

領収日

2023.02.28

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 立川 了大 様
お客様番号：
住所： 〒 771-1265
徳島県板野郡 藍住町住吉字神蔵 1 6 7

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	1	3	5	6	8

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	313,568円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	9,799	32	313,568 313,568	

料金計	313,568円	割引計	0円	課税計	313,568円	
				(内消費税等)	28,506円	
				非課税計	0円	お預り 現金 313,568円
				合計	313,568円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934

発行番号： 230228d0001
発行日時： 2023年 2月28日 13:06



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2023.02.28

令和5年2月発行

料金別納郵便

タウンプラス
板野郡にお住いの皆様へ

徳島県議会議員

立川 たてかわ のりひろ

県政報告 一令和5年2月号一

【発行者】徳島県議会議員 立川了大
〒771-1265 徳島県板野郡藍住町住吉字神蔵167番地

立川のりひろ プロフィール

昭和55年6月1日生まれ42歳／板野選挙区選出 1期目

■会派、所属委員会など

徳島県議会自由民主党 副幹事長

文教厚生委員会 副委員長

議会運営委員会 委員

普通会計決算認定特別委員会 委員長

地方創生対策特別委員会 委員

政策条例検討会議 委員

■連絡先

〒771-1265 徳島県板野郡藍住町住吉字神蔵167

☎ 088-676-3222 ☎ 088-692-6687

✉ tatekawanorihiro@gmail.com



立川の質疑の様子は、
映像でもご覧になれます

ご挨拶 一任期最後の一般質問を終えて一

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より格別のご指導ご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

早いもので徳島県議会議員としての任期も残すところ数か月となりました。

この4年間、①くらしの安心と安全 ②子どもの命と未来を守る ③災害に強い街づくり ④未来につながる地域活性化 ⑤若者の政治参加、この5つを基本理念とし、県政に関する様々な質問・提言を行い、初心を忘れることなく、小さな事にこそ誠心誠意取り組んで参りました。

令和4年6月に、「希望と安心に満ちた明るいふるさとを次の世代に引き継いでいく」ということを主題とし、任期最後となる4回目の一般質問に挑み、その質問内容を中心にご報告させていただきますとともに、これからも「政治は人なり くらしは政治なり」の理念のもと、責任世代として、健康的な徳島県の未来を次世代に引き継ぐため、しっかりと地域の声を届け続ける議員活動に邁進してまいります。今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

徳島県議会議員 立川了大



質問① / 【産業人材の育成について】

本県が持続的な発展を継続していくためには、多様な人々の労働生産性を高めるとともに、本県の地域経済・雇用を支えてきたものづくり産業に関わる人材の育成や技能の継承などについて、より工夫を凝らした取組が求められています。

デジタル化や脱炭素化という大きな変革の波の中、人口減少に伴う労働力不足にも直面する我が国において、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は人であるとされ、働く人への分配を強化する賃上げを推進するとともに、職業訓練や生涯教育等への投資により人的資本の蓄積を加速させる人への投資が重点分野として取り上げられたところであり、今後、ますますDX化をはじめ新たな研究・商品開発を担う人材への投資が重要になると考えております。

今後の産業人材育成への取組を一層強化すべきと考えるが、ご所見をお伺いいたします。

答弁① / 飯泉知事

本県ではこれまで、県立テクノスクールに機械加工や木工技術など多様な訓練科を設置し、就労前の人材から在職者まで幅広い人材を対象に、能力開発や技能・技術向上を支援して参りました。

そこで、県立テクノスクールにおきまして、技能五輪全国大会をはじめとする各種技術競技大会への参加支援、ローカル5G環境を活用した電気設備やネットワーク通信、5G無線技術にも対応することのできる5Gオールインワン人材の育成などにより、若手技能者の養成や技能向上を図っているところであります。

また、とくしま経営塾平成成長久館におきましては、DXあるいはGX、その取組みを促進するため、VR・AR技術について学ぶ講座など、三十を超える無料講座を開講し、企業内人材の育成を支援致します。

さらに、ドイツ・ニーダーザクセン州との産業人材育成交流を実施し、国際感覚を持ち新たなことにも果敢に挑戦する若手人材の育成にもしっかりと取り組んで参ります。

質問② / 【県内事業者への経営支援について】

コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症対応資金いわゆるゼロゼロ資金や、融資連動型給付金などの支援施策により、多くの事業者が、ひとまずの資金繰りに目途がつけられ、事業の継続を図ることができておりました。

しかしながら、未だ新型コロナウイルス感染症や、昨今の急激な原油・原材料価格高騰などを受け、厳しい経営状況となっている事業者も多いと認識しております。

そのような中、ゼロゼロ資金の融資を受ける際に多くの事業者が設定していた3年間の据置期間が終わり、来年度から、元本返済が、本格化します。また、借入れから3年間の利子補給期間も終了することもあって、事業者からは、債務返済への不安が高まっており、厳しい経営状況に直面している県内事業者に対し、積極的な経営支援策を打っていくべきだと考えるが、ご所見をお伺いいたします。

答弁② / 梅田商工労働観光部長

県におきましては、これまで、令和2年5月、当初3年間無利子、保証料ゼロのゼロゼロ資金など、新型コロナウイルスの影響を受けた県内事業者の皆様の資金繰りを支援してきたところでございます。

長期化するコロナ禍に加え、ウクライナ情勢等による原油・原材料価格の高騰や急激な円安の進行により、県内事業者を取り巻く環境はさらに厳しさを増しており、県内企業への実態調査において、債務返済への不安の声をお聞きしているところであり、事業継続に向けた支援が必要であると認識しております。

そこで、厳しい経営状況にある事業者の皆様の資金繰りを支援するため、他の資金からの借換えを可能とする経済変動対策資金物価高騰緊急対策枠を創設し、6月1日から受付を開始したところでございます。

今後とも、県と支援機関が一丸となり、県内事業者の皆様がこの難局を乗り越えていけるよう、しっかりと取り組んで参ります。

質問③ / 【2025年大阪・関西万博を見据えた県産食材の販売促進について】

長引くコロナ禍の中、農畜水産業の皆様は、外食需要の減退により、売り上げを大きく減少させています。このような中、コロナ感染状況の改善を踏まえ、イベントの規模要件の緩和や、外国人観光客の受け入れの再開など、社会経済活動が活発化する大きな兆しが見えてきたところであります。

県内農畜水産業にとっては、外食需要が回復する待ちに待った局面に入ろうとしており、まさに今、2025年に開催される大阪・関西万博を視野に入れた、徳島の豊かな食の魅力の、一体的かつ効果的な発信も不可欠ではないでしょうか。

大阪・関西万博は、本県が誇る食に、伝統文化、観光資源を組み合わせ、本県への誘客拡大を図り、世界を相手に大きく飛躍できるチャンスでもあります。

2025年大阪・関西万博を常に見据えながら、徳島の誇る食の魅力を戦略的かつ積極的に発信し、販売促進を図るべきと考えるが、ご所見をお伺いいたします。

答弁③ / 平井農林水産部長

経済活動が回復期に入りつつある中、大阪・関西万博をしっかりと視野に捉えた戦略的な発信と工夫ある販売促進が不可欠であると考えており、万博に向けた徳島への人流創出として、フードツーリズムにより、県外からのリピーターや徳島ファンを積極的に獲得し、県産品の販売促進につなげるため、新たに、食へに行きたい徳島キャンペーンを実施して参ります。

具体的には、大手旅行会社のウェブサイトを活用し、県産食材を使用する県内の飲食店である阿波ふうど繁盛店と県内宿泊施設とをマッチングさせた宿泊プランを造成し、利用者の皆様に徳島の食を体感いただき、その上で、SNS投稿キャンペーンにより、利用者自ら徳島の食の魅力を大いに発信し拡大していただきたいと考えており、大阪・関西万博を千載一遇のチャンスと捉え、美食のまち徳島を目標に訪れる新たな人の流れをつくり出し、県産品の販売拡大にしっかりとつなげるべく、積極的に取り組んで参ります。

質問④／【瀬戸内海の環境保全について】

瀬戸内海は、徳島県においては、阿南市の蒲生田岬及び伊島を結ぶ直線より北の紀伊水道・播磨灘に及んでおり、私たちは貴重な漁業資源の宝庫としてその恩恵を享受して参りました。

高度経済成長期には、工場排水や生活排水による水質の悪化が深刻でありましたが、排水規制により、今では、水質は改善されてきております。

一方で、漁業関係者から、海の栄養分の不足による水産資源の減少という課題があるとお聞きしております。現在のきれいな水環境は維持しつつ、多様な生物が生育できる豊かな環境を目指し、加えて、我々にはこうした環境を次世代の人々に継承する責務がございます。

私の地元、藍住町の「正法寺川」では、過去から問題となっていた生活排水による水質汚濁を解決するため、流域住民と行政の連携のもと、水環境の改善を図る施策を進めた結果、多様な動植物が生息する場となっております。

県では、「第9次総量削減計画」を策定すると聞いていますが、住民との連携を図り、良好な水質を維持しつつ、多様な生物が生育し、自然の恵みを享受できる環境をどのように次世代へ継承していくのか、ご所見をお伺いいたします。

答弁④／瀬尾政策監

令和4年1月に示されました国の第九次総量削減基本方針に基づき、県の第九次総量削減計画を策定できるよう、鋭意作業を進めております。

普及啓発・人材育成につきましては、平成30年より水環境や里海に関する知識を持つ里海創生リーダーを育成し、今後は、活動の企画、広報実施などを学ぶ応用実践講座を新たに創設し、スキルアップを図って参ります。

正法寺川の事例のように、豊かな水環境を次世代に継承していくためには、行政と住民や関係団体との連携による子どもたちへの教育が重要と認識しております。

そこで、山から川、海までの一連の水循環を一体として捉え、子ども目線の効果的な教材を里海創生リーダーと共同で作成するとともに、夏休みなどの機会を利用した体験学習や、学校、民間団体、地域のサークルなど多様な場における出前授業を実施し、次の世代へ豊かな水環境が継承できるよう努めて参ります。

質問⑤／【アフターコロナに向けた阿波おどりの取組みについて】

新型コロナの影響により、県内各地の阿波おどりが中止や縮小を余儀なくされ、飲食店や宿泊施設も大きなダメージを受けるとともに踊り子のもとより、全国の阿波おどりファンの喪失感も大きくなっております。

コロナ禍により、医療や福祉従事者からは、立場的に練習へ参加しづらい。連によっては、メンバーが集まらないため、本番への出演が難しい。このままでは阿波おどりが下火になっていくのではないかなど、切実な声も聞こえてきているところであり、大変危惧しております。

コロナや世界情勢で閉塞感が漂う、こんな時だからこそ、誰もが参加できる阿波おどりで、おどりの輪が世界へ広がっていったように、ここ本場・徳島から、日本、そして世界を明るくし、盛り上げてもらいたいと切に願っております。

阿波おどりは、世界に誇る徳島の宝であり、国籍や人種、宗教や言葉の壁を越え、徳島から全国各地へ、更には世界へと拡がりを見せております。「よしこの」のリズムに合わせて、踊り子の「ヤットサー、ヤットサー」のかけ声が響きわたると、自然と見物人が集まり、一緒に踊り出し、何と言っても、1番良いのは、人々を笑顔にすることです。

本場・徳島に行って踊りたい、見に行きたいと、思っておられる方も沢山おられます。私は、本県が観光誘客の促進や地方創生の実現を図っていくためには、やはり、阿波おどりが最大のコンテンツになると確信しております。

県では、秋の阿波おどりを開催されるとお聞きしておりますが、これを契機に、今後どのような熱い思いで取り組んでいくのか、ご所見をお伺いいたします。

答弁⑤／飯泉知事

何としても阿波おどりを途切れさせずにはならないとの強い決意の下、令和2年12月には、有名連や若き学生連による演舞披露など、リアルとオンラインにより、ニューノーマルな阿波おどりの祭典を開催し、さらに、令和3年の11月の秋の阿波おどりは、感染防止対策を徹底した上で、コロナ禍にも対応したニューノーマルな阿波おどり開催にチャレンジして参りました。

また、令和4年4月には、第四回蜂須賀まつり、また春の阿波おどりはな・はる・フェスタ2022が3年ぶりに開催されるとともに、5月には阿波おどり春の祭典「紡ぐ」が開催され、さらには、8月には徳島市の阿波おどりの開催も予定されており、アフターコロナに向けた動きが活発となる中、踊り手の皆様方の、踊りたい、鍛えた技を見てほしいなど、あふれる思いをしっかりと受け止め、阿波おどりで徳島を熱く盛り上げることができるよう、秋の阿波おどりを開催させていただきます。

今後とも、阿波おどりを愛する全ての皆様方と共に、徳島の宝阿波おどりが次世代へとしっかりと継承され、アフターコロナにおいて世界中の人々を引きつける、そして輝きを放つことのできる、そうした創意工夫をさらに凝らして参ります。

質問⑥／【子どもの歯科疾患予防(フッ化物洗口)について】

歯と口腔の健康は、乳幼児期から高齢期に至るまで、全てのライフステージにおいて健康で質の高い生活を送るための基礎であるとともに、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防にもつながることから、全身の健康と深い関わりがあります。

特に、乳幼児期や学齢期は、健康な歯でよくかんで食べることが、口、あごの正常な発育を促し、運動能力や身体のバランスを向上させ、脳の発育を活性化し、知的な発達を促します。生き生きと元気な子どもに育つためには、歯の健康は不可欠であり、むし歯予防をはじめとする歯科疾患予防が重要となってきます。

こうした中、本県では、議員提案により平成24年2月に条例化した「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」において、科学的根拠に基づく歯科疾患の予防対策の具体例として、フッ化物応用が明記されております。

また、この条例に基づき県が策定した徳島県歯科口腔保健推進計画においては、子どものむし歯予防のための施策として、望ましい生活習慣や、適切な歯のみがき方、フッ化物の使用の普及に取り組むこととされております。

フッ化物を使用した方法には、フッ化物配合歯みがき剤の使用や、フッ化物の歯面塗布、フッ化物洗口等がありますが、他県の事例を見ますと、学校生活において、フッ化物洗口剤によるうがいを取り入れることにより、むし歯が減少している事例も報告されております。

現実的に、個人が家庭でフッ化物洗口を取り入れていくのは、なかなか難しいところもあり、フッ化物洗口を学校で実施することにより、新たな生活習慣として定着させることで、むし歯予防につながることを期待されます。

本県においても、子どもの歯科疾患予防対策として、学校での集団フッ化物洗口を推進すべきであると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

答弁⑥／勝野副知事

歯と口腔の健康は全身の健康の源と言われておりまして、特に、子どもの歯の健康は、生涯にわたる健康づくりに大きく影響することから学校歯科保健活動における口腔健康管理の実践は非常に重要な取組みであると認識しております。

フッ化物による虫歯予防は、厚生労働省のガイドラインにおきまして、安全で効果的な虫歯予防法として推奨されており、特にフッ化物洗口につきましては、4歳から14歳までが実施すると最も大きな効果をもたらすというふうを示されております。

このため、県では平成26年度より、保育や学校の現場におきましてフッ化物洗口を啓発普及するため、保育士の皆様あるいは養護教諭の皆様を対象としまして、体験型の研修を実施してまいりました。

また、令和元年度からは、学校歯科医の管理と指導の下、小学校の児童を対象に週一回のフッ化物洗口をモデル的に実施しており、今年度はこの取組みを拡大しまして、中学校の生徒の皆様も新たな対象として実施してまいることにしております。

今後は、こうしたモデル的な取組の成果を広く発信しまして、教職員の皆様、保護者の皆様の御理解の下、学校での普及拡大に努めてまいります。

さらに、新たな庁内ワーキンググループを立ち上げ、県歯科医師会と連携し、フッ化物洗口の実践事例の共有、体験型研修やモデル事業などの成果や課題の検証を行い、幅広い視点から、子どもの歯の健康を守るための取組みを進めて参りたい。

今後とも、県歯科医師会をはじめ市町村や学校など関係機関との連携を図り、徳島の将来を担う子どもたちの生きる力を支える歯と口腔の健康づくりを積極的に支援して参ります。

質問⑦／【保育所等待機児童問題について】

令和4年4月1日時点の保育所等待機児童がゼロになったと先日の委員会に報告があり、コロナ禍による預け控えの影響があるのではとの考えもありますが、市町村における保育所整備、さらには県における保育士確保の取組みなど、積極的な待機児童対策の成果であると評価しております。

かつて私自身、子どもが待機児童になるという経験をし、預けたくても預けられないという困難な状況は、切実な問題として理解しております。

今後、保育環境の変化は、さらに複雑かつ激しくなることが予想され、目先では、アフターコロナで経済活動が活発化し、子どもを預けて働きたいという保護者が増える可能性があり、中長期的には、少子化が進行し、子どもの数が減っていくということ、そして、希望する保育所を利用できない人が多くいる地域がある一方で、定員を満たさない施設が増えてきているという需要と供給のミスマッチなど、これらの課題に対しては、新たな保育所整備による受け皿の拡大というハード対策だけでは、解決し難いのではないかと危惧しております。

少子化の進行や地域的な保育需要の違いなど保育を取り巻く環境の変化を踏まえ、県として、更なる待機児童対策に今後どのように取り組んでいくのか、ご所見をお伺いいたします。

答弁⑦／上田未来創生文化部長

市町村、事業者など関係機関の皆様御協力の下、令和4年4月1日現在の保育所等入所待機児童数は、県に記録が残る平成11年以降初めてゼロとなり、県民の皆様保育ニーズにお応えし、まずは第二期徳島はぐくみプランで掲げた目標を達成できたところであります。

一方で、特定の保育所等の利用を希望することにより待機状態となる、数字に表れないいわゆる隠れ待機児童が一定数存在すると指摘されており、多種多様な保護者の皆様の声に丁寧に耳を傾け、必要な保育サービスの提供へとつなげる適切なマッチングが肝要であると考えております。

県におきましては、マッチング業務を行う市町村に対し、認可外保育施設の情報を適時に提供し、保護者の利用支援等を行う保育コンシェルジュの配置を推進しているところであります。また、各市町村においては、保育提供体制の確保を盛り込んだ子ども・子育て支援計画の見直しが今年度行われる予定となっており、見直しに当たりましては、保育をはじめとした子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、県としては、状況の把握分析を行い、保育環境の向上につなげ、保護者の皆様の保育ニーズに合致した保育環境のさらなる充実が図られますよう、市町村、事業者など関係機関の皆様と緊密に連携を図り、積極的に取り組んで参ります。

写真で見る 立川のりひろの活動

自動車道建設促進議連要望



省庁要望勉強会



子ども食堂だんだん



茨城県庁



県立しらさぎ中学校

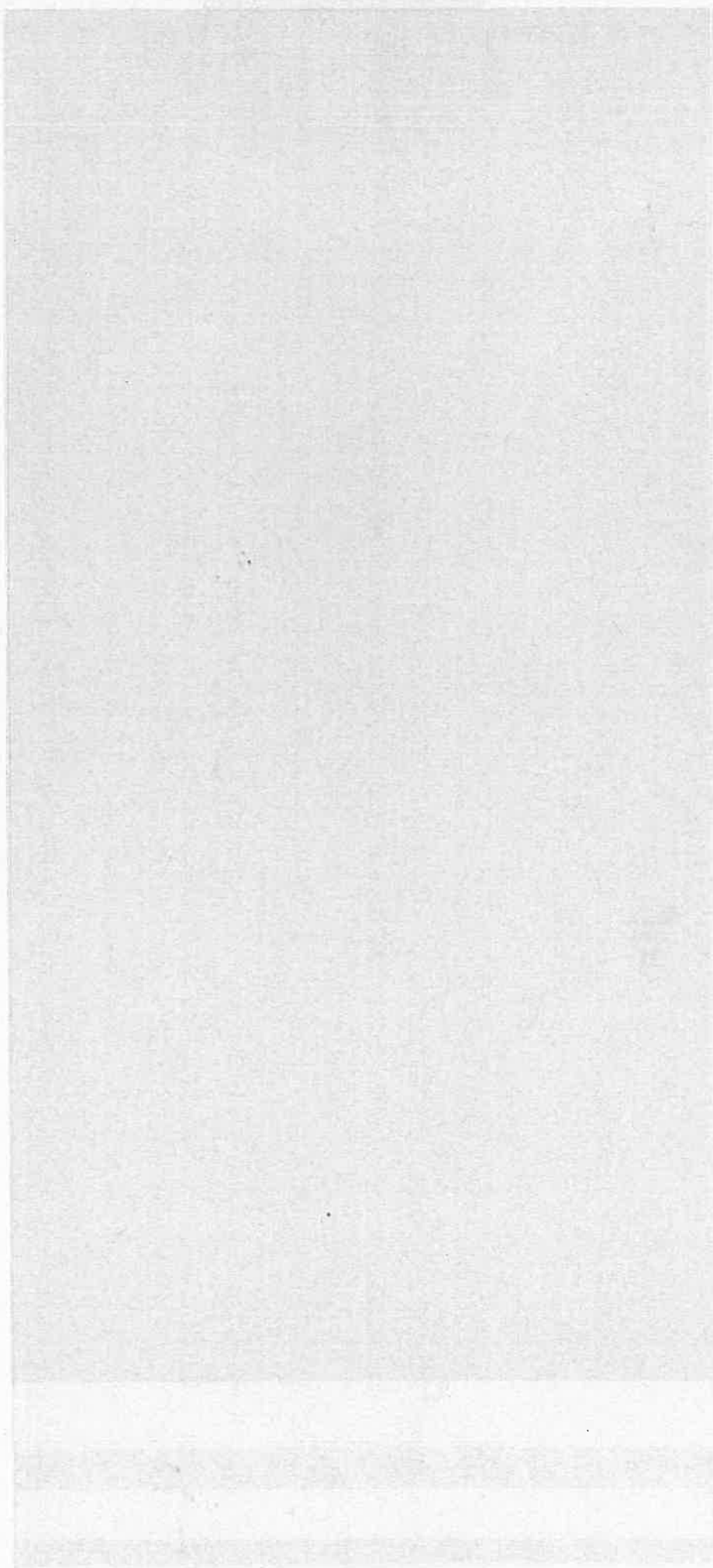


こども家庭庁設立準備室



大神子病院介護医療院






活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞 2022年4月～2023年3月	23,208	10/10	23,208	
公明新聞 2022年4月～2023年3月	22,644	10/10	22,644	
合計	45,852		45,852	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地帯には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領収証

立川了大 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 4月分~2023年3月 領収日 5月 2日
領収金額 ￥45,852

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1x12ヶ月	23,208

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1x12ヶ月	22,644

販売店 住友 信久
住所 鳴門市撫養町南浜字東浜417
TEL 088-683-1666 FAX 088-683-1667

お申込No.

